

令和6年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和6年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和6年度三重県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定)	(変更増減)	(計)
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業			
国補北勢沿岸流域下水道（北部）建設事業事業費	508,664千円	28,350千円	537,014千円
国補北勢沿岸流域下水道（南部）建設事業事業費	2,168,551千円	4,200千円	2,172,751千円
国補中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸）建設事業事業費	374,163千円	8,925千円	383,088千円
国補中勢沿岸流域下水道（松阪）建設事業事業費	104,848千円	46,200千円	151,048千円
国補宮川流域下水道（宮川）建設事業事業費	1,880,991千円	16,800千円	1,897,791千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収		
第1款 資 本 的 収 入	8,255,249千円	104,475千円	8,359,724千円
第1項 企 業 債	1,716,400千円	24,600千円	1,741,000千円
第2項 補 助 金	5,170,902千円	55,138千円	5,226,040千円
第3項 負 担 金	1,367,947千円	24,737千円	1,392,684千円
	支		
第1款 資 本 的 支 出	8,879,950千円	104,475千円	8,984,425千円

第1項 建設改良費 (企業債)	5,874,355 千円	104,475 千円	5,978,830 千円
--------------------	--------------	------------	--------------

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。

起債の目的	限 度 額	
	(変更前)	(変更後)
(1) 下水道事業費 (他会計からの補助金)	1,354,400 千円	1,379,000 千円

第5条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「2,581,175 千円」を「2,581,313 千円」に改める。